

盛岡広域振興局長告示第8号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

令和3年3月2日

盛岡広域振興局長 泉 裕 之

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 紫波郡紫波町桜町字才土地9番1、10番1、11番1、13番、14番1、17番1、18番、19番1、19番2、20番1の一部、20番2の一部、20番4、20番5、21番1、21番2、87番の一部、88番の一部、91番の一部、92番、93番及び94番2並びにこれらの区域に介在する道路及び水路
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 花巻市西大通り一丁目6番20号 株式会社北日本土地